



こさがわちょう

第109号

平成24年 4月25日

# 議会だより

編集発行  
和歌山県  
古座川町議会  
TEL 0735-72-3410  
FAX 0735-72-1858



桜まつりで舞う互盟社獅子舞

## 平成24年3月定例会（3月7日～26日）

新年度予算・質疑応答	2～5ページ
平成23年度補正予算、条例改正	6ページ
一般質問に3議員	7～9ページ
災害対策調査特別委員会報告	10ページ
意見書・編集委員会	11ページ
台風12号における七川ダム操作記録	12ページ

## 24年度当初予算・条例改正などを審議

3月定例会は、3月7日から26日までの20日間開催し、執行部より24年度当初予算8件、23年度補正予算7件、条例関係6件、人事案件1件、その他4件、計26件が提出されました。また、議員からは意見書4件を提出し、いずれも原案のとおり可決しました。

今定例会は、24年度当初予算を主として審議を行いました。主な議案について要約して掲載しています。



4名が入園した三尾川保育所

### 木造住宅等促進事業

### 地域農業支援実証事業など

## 26億3120万円を可決

#### 施政方針に 対する質疑

問

子育て支援と定住につ

いて、串本町・那智勝浦町・新宮市等に住んでい  
る若い方が古座川町に住  
みたいと思えるような、  
たとえば保育料を無料に

答

子育て支援・若者定住  
については、ひとつの施  
策だけでは解決しない。  
まず住む場所がないた  
め、その確保からはじめ  
なければならぬ。  
二つ目に働く場所がな  
いので企業誘致などその  
場所づくり。  
三つ目に子育ての環境  
づくり。これについては  
子どもに対する予防接種  
の各種ワクチンなどの補  
助に取組んでいる。

歳出

#### 総務費

問

クラウドサービスを利

用して電子データをバッ  
クアップすることだ  
が、セキュリティは大  
丈夫か。

答

総務省も電子データを  
バックアップするため、  
自治体クラウドを進めて  
いる。  
セキュリティについて  
ではしっかりとした業者  
である。

歳入

#### 【質疑】

高齢者生活支援ホーム  
ヘルパーの派遣対象者が  
いないということだが、

介護保険の認定も厳しく  
なり高齢化が進む中、もっ  
とこの事業を活用するべ  
きではないか。

予定は。  
また、老朽化して使用  
できなくなつたものにつ  
いて、補助金は出せない  
のか。

答

高齢者生活支援ホーム  
ヘルパー派遣事業につい  
ては、5年間対象者がな  
く収入がない。介護保険  
からもれる人もあり、で  
きるだけ受け入れる方向  
で研究していきたい。

問

昨年の水害以来、河川  
にはまだたくさん漂着  
物がそのままになってい  
る。  
クリーンキャンペーン  
の回数を増やす考えはな  
いか。

答

河川管理者の県と相談  
しながら、また住民の皆  
さんの協力を得ながらき  
れいにしていきたい。

問

#### 民生費

保育所の臨時雇い職員  
には、月額賃金職員と日  
額賃金職員がおられるが  
何名づつか。

防犯灯の設置について、  
昨年は高池下部だけ、L  
EDに交換したが今年の



検診車

してどのようなことを考えているか。

**答** 検診会場へ来づらい方に対する送迎等を、町職員や社会福祉協議会できめ細かくするようにしたい。

**問** また検診車についても、できるだけ住民に近いところで検診できるように、きめ細かく地区を回りたい。

**答** し尿処理施設建設に伴う池野山環境整備の全体像は。

**問** グラウンドゴルフ場2面、倉庫、トイレ、公園、遊歩道、排水池（宮の池）の公園化など約1万㎡。

**答** 虫喰岩の前にある町有地を利用した道の駅、駐車場などを計画している。

**農林水産業費**

**問**

有害鳥獣対策に取り組んでいるが、なかなか被害が減らない。

**答** 猟期中にも奨励金を出して鹿の数を減らすべきではないか。

**問**

平成24年度の捕獲計画は猿1頭2万円で50頭、鹿1万5000円で650頭、猪1万5000円で100頭の予定である。

**答** 猟期中に鹿が出ると、撃つチームもあれば撃たないチームもあると聞いているが、農作物への被害は深刻な状態なので、猟友会の皆さん方にも協力していただきたい。

**問**

耕作放棄地対策として、森林組合に委託して稲作をしてもらうとのことだが、なぜ農協でなく森林組合なのか。

**答** この事業は、高齢化や台風12号被害により、水稻の作付面積の減少が進んでいることから、新たな担い手による実証を通して、地域力を活かした組織づくりの可能性を検証するものである。

**問** 本来なら農協にやってもらいたかったが、都合により森林組合にお願いした。

**答** 新事業として、古座川町木造住宅等促進事業を

始めるが、古座川産材需要創出事業による補助金を、上乘せしてもらおうとはできないのか。

**答** また、奥地へ住宅を建てるほど補助金が多くなる、傾斜配分にするべきではないか。

**問** 木造住宅等促進事業の古座川産材は、町内の製材所で製材加工された材。古座川産材需要促進事

業の古座川産材は、町内で切り出された材で、位置づけが違っている。いずれも県の補助事業である紀州材に該当しているため、県の補助金を受ければ、その分を除いた補助となる。

**答** 補助金の奥地への傾斜配分については、この制度を続けていく中で研究したい。



地域農業支援実証事業（潤野）

**問** 同じ職場で働きながら、月額と日額で大きな賃金差があるのも問題だし、何年も勤めながらいつまでも臨時職員というのも、雇用の形態として今後、検討する必要があるのではないか。

**答** 月額賃金職員は9名、日額賃金職員は10名である。

**問** 雇用形態については、なかなか難しい問題であると考えている。

**答** 要援護者見守り事業は

今年、町単独事業で継続することだが、1名でやれるのか。

**答** 2名を1名に減らしたのは、保健師・地域包括支援センター・社会福祉協議会がお互いの情報の共有化により、みんながカバーできると考えたからである。

**衛生費**

**問**

がん検診等の受診率を上げていくための方策と

土木費

問 下露小川1号線の改良工事が進んでいるが、昨年の12号台風で冠水したところも、そのまま工事を進めるのか。

の進捗状況は。

答 平成23年度で対象47橋の調査を行い、24年度はその調査に基づいて、補強・修繕計画を立て、25年度から修繕工事の実施という計画を進める。



整備が急がれる消防水利道（月野瀬）

答

道路自体は橋梁のところまで1・5m上がるよう設計していたが、2m以上になるように下部工の設計にも着手している。

問 橋梁長寿命化修繕計画

いる。

問 消防水利が台風で傷んでいると思うがその整備状況は。

答 町がつくった消防水利は数カ所で、後は作業道等を利用しての状況だが、火災のときは大事な水利になるので、土砂の堆積等に対応できるように55万円増額している。

問

備品購入費に簡易防火水槽が抜けている。地元から要望があるなしにかかわらず、計画的に設置を進めるべきだ。

答

水利の確保に向けて計画を立てていきたい。

問

火災報知機への補助事業は終わったが、まだ全戸に取り付けられていない法律で義務化されていることでもあり、100%に達するまで補助するべきではないか。

答

できるだけ設置が進むよう検討していく。

問

高瀬、潤野、高池上部、高池下部から要望が出て小川地区へのヘリポートの設置は、総合センター内に作るというが、周りには、物産販売所、道の駅、診療所等がある。その管理はどうするか。

教育費

問

中央公民館の外壁タイルがはがれているが改修の予定は。

答

中央公民館は築28年たつて老朽化も進んでいる。業者に見ていただいたところ、大規模工事になるとのことで、国の補助の対象にならないか検討をしている。

問

現在、はがれかけているところは、ネットを張るとか防護柵をしたい。

答

教育支援活動事業とはどんなことをしているのか。

問

地域の中で、いろんな

技術を持っている人を探して、学校の授業に取り入れていくための支援活動をしてもらっている。

問

24年度から始まる新学習指導要領では、武道が必修化される。

答

以前聞いたときは柔道でいくとのことだったが、教職員も少ない中で、武道に習熟した先生を確保できるのか。

問

以前質問されたときは、古座中は柔道でいく予定

であると答えたが、教育委員会には5段の女性剣士がいるので、明神中も含めて剣道でやっていくかと思っている。

問

防災頭巾の購入費が計上されているが、避難訓練は年に何回ぐらいする予定か。

答

回数は各学校の状況もあるが、大体平均して各学期に一度、津波、地震、不審者対策としてやっていく。



武道に取り組む明神中

平成24年度予算		歳出の主なもの
目	説明	金額
<b>総務費</b>		
財産管理費	旧教員住宅取壊し工事(下露3戸・古座中1戸)	610万円
地籍調査費	一筆地調査業務委託料(0.24km <sup>2</sup> 634筆)	298万円
<b>民生費</b>		
社会福祉総務費	要援護者見守り事業委託料(町単独事業として継続しておこなう)	330万円
障害者福祉費	障害者自立支援費	9,277万円
〃	重度心身障害児者医療費	1,641万円
老人福祉費	配食サービス事業委託料(年、8400食見込)	378万円
児童福祉総務費	学童保育所委託料	341万円
災害救助費	台風12号被災住宅解体補助金(高池1戸、明神3戸、三尾川1戸)	250万円
<b>衛生費</b>		
保健衛生総務費	妊婦健康診査委託料	136万円
予防費	予防接種委託料(インフルエンザ、肺炎球菌ワクチンなど)	810万円
環境衛生費	池野山環境整備事業用地購入費(虫喰岩周辺整備など1万m <sup>2</sup> )	7,520万円
健康増進費	乳ガン検診など各種検診委託料	653万円
塵芥処理費	可燃物収集車(老朽化により買い替え)	798万円
<b>農林水産業費</b>		
農業振興費	地域農業支援実証事業委託料(森林組合に水稻栽培を委託)	70万円
〃	農業用機械等復旧支援事業補助金(台風12号による復旧支援)	900万円
農地費	西川船原ため池整備工事	2,500万円
山村振興対策事業費	有害駆除(サル50頭、シカ650頭、イノシシ100頭)	1,250万円
林業振興費	古座川町木造住宅等促進事業補助金	800万円
<b>商工費</b>		
商工振興費	商工業等復旧支援事業補助金(台風12号による復旧支援)	200万円
<b>土木費</b>		
道路改良費	下露小川1号線改良工事	1億円
建設残土処理施設費	建設残土処理施設整備工事(堰堤など)	5,000万円
<b>消防費</b>		
消防施設費	用地購入費(防火水槽の用地、宇津木、三尾川)	132万円
災害対策費	小川ヘリポート整備工事(滝の拝)	1,000万円
<b>教育費</b>		
教育委員会費	眼科医手当(町単事業として継続しておこなう)	41万円
事務局費	特別支援教育支援員、外国語指導助手賃金	584万円
学校管理費	修繕料(窓ガラス飛散防止用フィルム)	335万円
社会教育総務費	教育支援活動事業講師謝礼	101万円
<b>災害復旧費</b>		
農地災害復旧費	農地復旧事業補助金(台風12号による復旧事業)	200万円
農業用施設災害復旧費	農業用施設等災害復旧事業補助金(台風12号による復旧事業)	400万円

# 平成23年度補正予算

問

公営住宅地造成工事費5000万円減額となり、新年度予算にも出ていないが、川口区への建設をあきらめたのか。

答

台風12号により浸水したため難航しているが、今後も川口区と協議を続けていく。

問

道路改良に伴う月野瀬地区の用地購入について、面積と単価は。

答

単価は田・畑は $m^2$ 当り5000円、宅地は $m^2$ 当り8000円。  
田は57・18 $m^2$ で28万5900円。  
畑は14・98 $m^2$ 7万4900円。宅地は1・52 $m^2$ で1万2160円である。

問

国道から町道に払下げになった下蔵土の町道路線登記測量委託料の減額理由は。

答

旧国道敷を個人と交換する面積が確定したため、減額となった。

問

古座消防署で2名の人員削減だが、これからどういう人員体制で消防をおこなうのか。

答

今までは、17名2交替制であったが、今後は15名3交替制となる。



訓練をする古座消防員

## 条例改正

### 古座川町課設置条例

台風12号の豪雨災害により設置していた「災害対策室」を廃止する。

### 古座川町税条例

#### 付則第9条

退職所得に係る個人住民税10%の税額控除を廃止する。

#### 付則第25条

防災のための財源確保のため臨時措置として、平成26年度より平成35年度までの10年間、個人町民税の均等割の年額を500円引き上げ年額3500円とする。

### 契約及び財産の取得

#### 又は処分に 関する条例

町道下露小川1号線道路改良工事請負変更契約金額「6073万2000円」を「5332万1100円」に変更する。

### 古座川町過疎地域

#### 自立促進計画

- 過疎地域自立促進特別事業
- ・古座川町木造住宅促進事業を追加
- 消防防災事業
- ・避難施設等整備事業を追加
- 過疎地域自立促進特別事業
- ・災害対策用備品等整備事業を追加
- 診療施設事業
- ・ヘリポート整備事業を追加

### 辺地にかかる 公共的施設

#### 総合整備計画

- ・町道下露小川1号線の整備計画の中で「平成21年度から平成23年度

までの3年間」を「平成21年度から平成25年度までの5年間」に変更。

- ・町道下露小川線改良の全体計画の事業費を1億6200万円から3億2500万円に変更。
- ・辺地対策事業債の予定額5450万円から1億3750万円に変更。

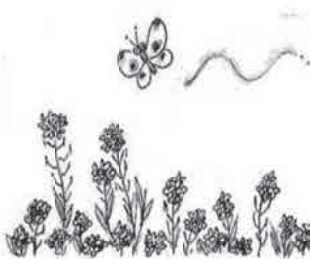
## 人事案件

### 教育委員に

#### 垣孝明氏を再任

任期満了に伴い、垣孝明氏を任命することに同意した。

垣孝明氏は、2期目。昭和37年生。住所は直見。任期4年。



# 一般質問

## みんなの願いを町政に

### 福祉制度の周知について問う

新屋 常夫

高齢者及び要介護者、障害者に対する福祉制度の周知についてお伺いします。

介護認定を受けた人や家族がどういった支援制度があるのかわかりにくい。介護認定を受けた家庭に対して、介護支援専門員（ケアマネージャー）保健師、行政担当職員が訪問されることがあります。

その時に本人あるいは家族に直接相談して、こういう支援制度がありますとわかりやすく、知らせていただきたいと思います。

町長

介護保険法による介護保険サービス、障害者自立支援法による障害者福祉サービスなど種類が多く似ており、内容についても質問のとおり利用される方も、わかりにくいと思います。

住民福祉課では、高齢者・要介護者・障害のある方についての一般的なサービスの種類等を載せた「福祉のてびき」を現在作成中です。でき上がり次第、各家庭に配布をおこないますので、活用していただきたいと思います。

また、個別的にどのようなサービスがあるのかというふうなことでございます。もし役場担当者、保健師、古座川町高齢者相談センター、また県の福祉関係機関などへ相談や電話をいただければ、対応をおこなっています。

さらに、認定後には介護支援専門員が本人と家族の方にお会いして、利用されるサービスの量や利用範囲を考慮しながら、本人や家族が要望される各サービスに対して、最適な利用サービスを立てますので、詳細な点につ

きましては、質問や十分な協議をおこなっていただければと思っています。今後、さらに高齢者及び要介護者・障害者の立場にたつたきめ細かい行政サービスをおこないます。

質問

「障害者福祉のしおり」という和歌山県が発行したものがありますが、これと別に当局独自で作成するというのが、重複したものにならないか。

住民福祉課長

それは県の生涯福祉課が、所掌する事務について、しおりを発行しています。

現在計画している「福祉のてびき」はお年寄りから障害者までというところで、介護関係・高齢者等についても町民のかがこういうサービスはどうやということがわかるような、福祉全般の基礎

的な情報ということでは住民福祉課で考えています。

住民福祉課長

質問  
具体的な例を挙げていただきたいのですが。

障害者関係につきましては、それも載せています。

住民福祉課長

介護に関すること、介護保険制度からのサービス、障害福祉に関する情報、医療保険、医療に関する国民健康保険関係、重度心身障害児者、後期高齢者医療制度、乳幼児医療、そのほか子育て支援に関する情報と、問い合わせ先を載せています。

質問

「障害者福祉のしおり」を見て、医療費の自己負担が無料になりますとか、福祉年金、障害者の福祉資金の貸付制度、所得税、個人住民税の減免制度等々のそういうサービス制度は載せていない

そのてびきはいつ発行する予定ですか。  
住民福祉課長  
2000部の印刷予定で、4月には配付したいと思っています。（この文章は本人がまとめたものです）



## 直ちに放射線測定を

おこなえ

日下 博規

原発事故から1年がたった。事故により大量の放射性ヨウ素や放射性セシウムなどが大気中へ放出され、和歌山県では県下の放射線量を6月22日に測定し、その放射線量は、串本水産試験場で、0・07マイクロシーベルトであったと聞いている。

和歌山のように距離の離れた地域であっても、ところによってはホットスポットと呼ばれる放射線量の特別高いところが存在する可能性もあり、町民の安心・安全のため、当町でも放射線測定をおこなう必要があるのではないか。

## 町長

昨年(2011年)の6月22日から24日の3日間、和歌山県環境衛生研究センターが県内13カ所で放射線測定をおこない「測定値は平常

で推移しており県民の皆様には影響ありません」ということであった。

その後、県内では新宮市、串本町などが取り組んでおり、幸い深刻な異常数値が出たという話は聞いていない。

当町では独自調査の予定はないが、住民の健康を守るという観点から、県や関係機関が当地方での測定計画がある場合は町内で測定箇所を設けていただくなど、機会を見つけてその対応に努めたい。

## 質問

串本町での測定では国の基準値を超える0・33マイクロシーベルトという非常に高い放射線量が測定されている。

県や関係機関が測るときに、ついでに測ってもらうなど悠長なことを言っていないで、直ちに町が

測定器を購入してでも測るべきではないか。

## 住民福祉課長

国の基準を若干上回っている程度なので、特に何か対応しなければならぬとは考えていない。

## 質問

国の基準は、これ以上放射線を浴びないように注意を喚起する数字だ。

子どもたちの安全を守る観点から対応すべきだ。

## 教育長

住民福祉課と相談しながら、測定する機会を設けたい。



過疎と高齢化が進む中で、空き家が増えてきており、中にはかなり危険と思われる家屋もある。先日三尾川区から「危険な家屋について撤去できないか検討していただきたい」

との要請があった。

県では「景観支

## 廃屋対策を急げ

障条例」が定められ廃屋対策として取り組んでいるが、防災・安全を第一

目的としていないため、危険な建物というだけで

は対処できない。

三尾川区からの要望は、景観というよりも町道のすぐそばで、危険なので撤去してほしいという要望であり、こうした事例は三尾川だけでなく町内

## 町長

「町道上地線」の途中にある旧縫製工場跡地の取り壊しに伴う廃屋対策であるが、今まで町内の廃屋等について、住民の方からの苦情や相談を受けて所有者に撤去や取り壊し

のお願いをした事例はない。

## 建築物所有

者が適正な管理をおこなわず、地域に悪影響を及ぼしてもその責任を問う法的根拠はないが、所有者は周辺の迷惑とならないよう管理する道義的責任がある。

したがって危険な廃屋等については所有者の責任において自主的に撤去すべきであると考え。

行政の強制的な代執行も権利の侵害等から課題が多く、撤去費用の負担についても議論しなければならぬ。

防災・安全を目的とした条例制定については課題が多く、今しばらく検討することが必要と考えている。

(この文章は本人がまとめたものです。)



旧縫製工場跡 (三尾川)



# 有料ゴミ袋を

## レジ袋形式に改良

瀧口 定延

平成18年度から燃えるゴミについて、ゴミ指定袋使用(有料ゴミ袋)となっている。このゴミ袋は3種類(15ℓ、30ℓ、50ℓ)あります。

使用は、袋の口をヒモで縛ったり、摘んで縛りが、入れ過ぎると縛りにくく、集積場所まで遠くと運びにくい事や抱えると服が汚れるなど、誰しも経験があるのではないのでしょうか。

この事は、昨年の災害時多くのボランティアに応援を頂いた方より、他の市や町では既にレジ袋形式になっている所があると聞かされた。

レジ袋形式に改良することによって、用途が増し高齢者にも取り扱いが楽になるのではないかと考え提案する。

町長

今まで、レジ袋タイプや強度に対して提案もあつ

たが、経費等の問題や串本町との関係から15ℓ袋を追加のみで従来タイプを採用している。全国的には、レジ袋タイプを導入する自治体が増える傾向にあると聞いている。

町として、経費の問題も含めて、使い勝手の良いゴミ袋について研究を重ね、導入の検討をしていきたいと考えている。

町長

取り組めないか検討したが、体制づくりや窓口

### 再度問う お年寄りの孤立を防ぐ 「絆の旗」推進運動

① 高齢者が

450人程度で大変参考になる。

② 実施に向けて、地域住民や老人会、民生委員、

広まり利点が伺える。その後どうしたか、今後どのように考えていく

か問う。

で、モデル的に地域の皆さんの知恵を借りて検討していければと考えている。

今後小さな活動でよいの

### 「命の道」 道路の造れない場所に 福祉乗用モノレール設置

当町の奥地では今だ、家から車に乗れるところまで遠く、急な斜面、階段を徒歩にて病院、買い物へと通い頑張つて生活している。

町長

町長に就任してから何か所かそう言う要望があつ

面にかなりの配慮が必要となる。高齢者の方が車の通る道まで行くのに大変苦労されている事は充分わかっている。

庭先から車で移動できる所まで距離がある。このような場所では、町に対して「車の入れる道を作ってほしい」、「町道にならないか」と要望の声があるのではないか。

要望にこたえて行くには、費用や時間もかかるが、福祉モノレールは比較的安価で設置も早く簡単と聞く。

他県では既に実施し、喜ばれ成果がでている。

今やモノレールは言うまでもなく、果樹栽培、森林作業、物や人、機材運搬等々急な斜面、勾配を安全に昇り降りしている。

高齢化が進む当町において、一日でも早く喜んでもらえる施策、福祉モ



福祉乗用モノレール

た。山林作業や果樹の収穫とは異なり、人を運ぶモノレールとなると安全

しないと道はつけられない。(この文章は本人がまとめたものです)

検討

## 災害対策調査 特別委員会報告

当町議会は、災害発生

時における被災状況等の情報や、現状把握に努める体制づくりの必要性を認識し、住民の命と暮らしを守るため、迅速かつ

的確に情報を把握し、今後の防災対策に役立たせるよう、災害対策調査特別委員会を設置しました。「台風12号により被災した住民の意見を聞く会」を三尾川・明神・高池の3会場でおこない出席者から

①被災者支援対策

②復興防災対策

③治水対策

など70項目にのぼる意見・要望や被災現況等貴重な情報を得ることができました。

①被災者支援対策については、家屋の「床上浸水・床下浸水の基準」、住家被害認定調査表による判定や支援、義援金・見舞金の現況について災害対策室長に説明を求めまし

た。

②復興防災対策については、避難対応や災害復旧支援事業、補助金等について、当局と質疑をおこないました。

③治水防災対策については、七川ダム操作及び管理資料を基に検討を重ねるとともに、七川ダム管理事務所で、ダム操作について聞き取り調査を行い、「七川ダム操作規則の見直しと台風12号災害の復旧についての意見書」を議長以下議員全員で、

直接、知事に手渡ししました。

### まとめ

平成23年9月3日から4日にかけて古座川の氾濫により、災害関連死者3名、全壊家屋4戸、大規模半壊家屋70戸等甚大な被害をもたらす結果となりました。

当町では平成13年の10年前にも集中豪雨が発生

しています。

3月11日の東日本大震災など災害は、いつでもどこでも起こりうることを念頭に置き、さらなる防災対策の強化が必要で

### 知事への要望事項

1 七川ダム操作規則第4条に規定する洪水期間

は、コンジットゲート

を全開にし、防災ダム

一本で運営する。

2 地元の要望・意向が最大限反映された河川整備計画を早急に作成し、

治水対策に取り組む。

3 発電について、関西電力との契約内容について見直す。

4 住民ならびに地場産業の復旧・復興が完全に

達成されるまで、被災地域の住民に耳を傾け、

要望の実現に真摯に対応されるとともに、新

たな取組みも含め、補助事業のさらなる充実

に努める。

5 国道・県道・河川等の復旧工事が速やかにお

こなわれるよう、予算

措置をおこなう。

の5項目です。

す。

また、災害時では自助・共助・公助それぞれの役割を分担し、責任を自覚することが大切です。

今回の教訓を最大限生かす必要があります、そのた

めにもマニュアル等の点検、ハザードマップの整備、自主防災組織の立ち上げ等を促進させなければなりません。

県、町、諸団体をはじめ、防災関係機関が共通

認識の上で、防災体制の整備を図り、町民の安心・安全な基盤構築の強化を図るため、改善要望事項をとりまとめました。



知事室において要望書を手渡す議長

### 意見書

「公的年金の引き下げは行わないこととの意見書」と他3件の意見書は全員異議なく採択し、3月28日付けで、国の関係機関に送付しました。

#### 公的年金の引き下げは行わないこととの意見書(抜粋)

政府は、年金について大幅な引き下げをしようとしている。

高齢者を取り巻く状況は、ますます厳しさを増しているにもかかわらず、「特例水準」を解消するなど公的年金引き下げを強行することは、高齢者の生活を守る立場からも、地域経済を活性化する立場からも、認めることはできない。

以上趣旨をかんがみ、つぎの事項の実現を強く求める。

記

- 1 公的年金の引き下げは行わないこと。
- 2 低年金の引き上げなど、国民が信頼できる

制度を確立すること。

【意見書提出先】

内閣総理大臣他



#### 障害者総合福祉法の早期制定を求める意見書(抜粋)

障害の種類や程度、家族の状況、経済力、住居する自治体にかかわらず、障害者が自ら選んだ地域で自分らしく暮らせる社会を実現するために、障害者基本法や、「障害者総合福祉法」の確実な成

立と施行を求める。

記

- 1 障害者総合福祉法の制定にあたり、推進会議の総合福祉部会が取りまとめた「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」を最大限尊重し、反映させること。
- 2 障害者総合福祉法の制定にあたり、制度を円滑にすすめるための地方自治体の財源を充分確保すること。

【意見書提出先】

内閣総理大臣他



#### 「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」の制定を求める意見書(抜粋)

今の日本は、「国民のこころの健康の危機」と

言える状況にあることから「こころの健康政策構想会議」が設立され、平成22年5月末に「こころの健康政策についての提言書」を厚生労働大臣に提出した。

この提言書の中で指摘されているように、精神医療改革、精神保健改革、家族支援を軸として、国民すべてを対象とした、こころの健康についての総合的、長期的な政策を保障する「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」を早急に制定するよう強く要望する。

【意見書提出先】

内閣総理大臣他

#### 子ども・子育て新システムに基づく保育制度改革に対する意見書(抜粋)

児童福祉法第24条に基づく市町村の保育責任を大幅に後退させ、保育の地域格差や家庭の経済状況による保育レベルの差を生みだすことになりかねない。

また、それぞれの成り立ちも運営形態も異なる幼稚園と保育所の一体化を拙速に進めることは、地域社会に大きな混乱を引き起こすことも懸念される。

国においては、すべての子どもに質の高い保育を保障し、女性の働く権利を守るためにも、「子ども子育て新システムに基づく保育制度改革」ではなく、地域の実情に応じた現行制度の拡充を図られるよう強く求める。

【意見書提出先】

内閣総理大臣他



「子ども・子育て新システム」は直接契約・直接補助方式、応益負担を導入し、保育をサービス産業化するものであり、その結果、国の責任を市町村に委ねるだけでなく、

台風災害から半年が過ぎ、町内の道路等は、まだ手付かずの箇所もありますが、民家においては徐々に復旧も進み、町民も活気を取り戻しつつあります。

昨年は東日本大震災に始まり、台風や大雪など、異常気象による災害が全国各地で起こり、多くの方々が被害に遭いました。地球温暖化等により、今後もこのような想定外の事態が起こる事が予測されます。

地震においては、今年3月末に内閣府の有識者検討会の発表があり、津波の高さが串本町で最大16mにも及ぶとの見解です。

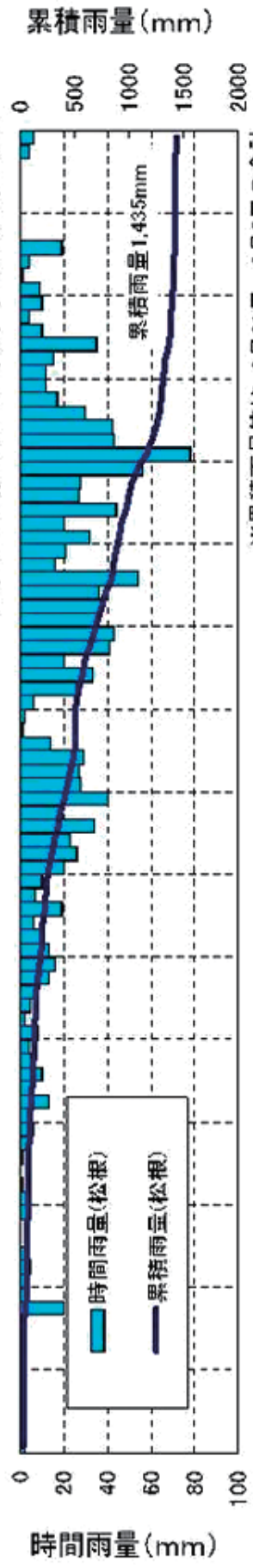
古座川町では、どのような被害が想定されるのか早急に検討し、対策を講じる必要があります。

震災により昨年中止となった「桜まつり」も、今年は獅子舞や踊りなどのイベントもあり、主催者発表で延べ5000人もの方々にご来場いただき大盛況でした。

人々が笑顔で安全に暮らせる町づくりをしたいものです。 大屋一成

台風12号における七川ダムの洪水調節(平成23年9月1~4日)

※数値は速報値であり、今後変わることがあります。



※累積雨量値は、8月31日~9月5日の合計

